

利 用 料 金 表 【老人保健施設】

令和7年4月1日現在

(単位:円)

区 分			費 目	若水ケアセンター		はびねすケアセンター	
				個室	多床室	ユニット型個室	
介護給付に関わる費用	基本料金	(一日あたり)	介護費(1割)	要介護1	717	793	802
				要介護2	763	843	848
				要介護3	828	908	913
				要介護4	883	961	968
				要介護5	932	1,012	1,018
			夜勤職員配置加算		24	24	
			食費 (所得に応じて設定)	第1段階	300	300	
				第2段階	390	390	
				第3段階①	650	650	
				第3段階②	1,360	1,360	
				第4段階	1,700	1,700	
			居住費 (所得に応じて設定)	第1段階	490	0	820
				第2段階	490	370	820
				第3段階①	1,310	370	1,310
				第3段階②	1,310	370	1,310
				第4段階	1,668	377	3,000
	加算料金	(一日あたり)	サービス提供体制強化加算	I	22	22	
				II	18	18	
				III	6	6	
			初期加算	(入所後30日に限る)	30	30	
			療養食加算	(1日3回を限度)	6	6	
			短期集中リハビリテーション実施加算	I (入所後3ヶ月以内)	258		
				II (入所後3ヶ月以内)		200	
			認知症短期集中リハビリテーション実施加算	I (入所後3ヶ月以内、週3回を限度)	240		
				II (入所後3ヶ月以内、週3回を限度)	120		
			経口移行加算			28	
			外泊時加算	(一月6日を限度、所定単位数に代えて算定)	362	362	
			所定疾患施設療養費	I (一月1回、連続する7日を限度)	239	239	
			緊急時治療管理加算			518	
			ターミナルケア加算	(死亡日以前31～45日)	72	72	
				(死亡日以前4～30日)	160	160	
				(死亡日前日・前々日)	910	91	
				(死亡日)	1,900	1,900	
			在宅復帰・在宅療養支援機能加算	I	51	51	
			入所前後訪問指導加算	I (入所中1回に限る)	450	450	
			試行的退所時指導加算		400	400	
			退所時情報提供加算	I (入所中1回に限る)	500	500	
				II (入所中1回に限る)	250	250	
			入退所前連携加算	II (入所中1回に限る)	400	400	
			訪問看護指示加算	(入所中1回に限る)	300	300	
			安全対策体制加算	(入所時に1回)	20		
			介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	(介護給付に関わる費用×7.1%) ※食費・居住費を除く			
	あたり(二月)		口腔衛生管理加算	II	110		
			経口維持加算	I	400	400	
			リハビリテーションマネジメント計画提出料加算	II	33		
			科学的介護推進体制加算	I		40	
				II	60		

(単位:円)

	介護度	利用者負担段階	若水ケアセンター		はびねすケアセンター
			個室	多床室	ユニット型個室
月額料金 (基本料金の31日計算)	要介護1	第1段階	47,461	34,627	60,326
		第2段階	50,251	48,887	63,116
		第3段階①	83,731	56,947	86,366
		第3段階②	105,741	78,957	108,376
		第4段階	127,379	89,714	171,306
	要介護2	第1段階	48,887	36,177	61,752
		第2段階	51,677	50,437	64,542
		第3段階①	85,157	58,497	87,792
		第3段階②	107,167	80,507	109,802
		第4段階	128,805	91,264	172,732
	要介護3	第1段階	50,902	38,192	63,767
		第2段階	53,692	52,452	66,557
		第3段階①	87,172	60,512	89,807
		第3段階②	107,167	82,522	111,073
		第4段階	130,820	93,279	174,747
	要介護4	第1段階	52,607	39,835	65,472
		第2段階	55,397	54,095	68,262
		第3段階①	88,877	62,155	91,512
		第3段階②	110,887	84,165	113,522
		第4段階	132,525	94,922	176,452
	要介護5	第1段階	54,126	41,416	67,022
		第2段階	56,916	55,676	69,812
		第3段階①	90,396	63,736	93,062
		第3段階②	110,887	85,746	115,072
		第4段階	134,044	96,503	178,002

※ 上記金額以外に、クラブ活動費(クラブ活動に使用する材料等)、日常生活費(趣味的活動に使用する材料等)、健康管理費(インフルエンザ予防接種等に係る費用等)、理美容料を実費徴収いたします。
また、日用生活費(石鹸、シャンプー、リンス、ティッシュペーパー、歯磨き粉、歯ブラシ、化粧品、バスタオル、おしぼり類)として一日150円を徴収いたします。
その他、特別な室料(若水ケアセンターのみ)・電気使用料・洗濯代・文書料・預かり金管理費・領収書再発行代・死後の処置料等有り。
* 表中の介護給付費負担金額は1割負担額です。所得額により負担額が2割・3割の場合もあります。

《利用者負担段階》

- 第1段階 …生活保護受給者、市民税世帯非課税で高齢福祉年金受給者
- 第2段階 …市民税世帯非課税で、年金収入額(非課税年金含む)＋その他の合計所得金額が80万円以下及び預貯金等が単身で650万円(夫婦で1650万円)以下の方
- 第3段階① …市民税世帯非課税で、年金収入額(非課税年金含む)＋その他の合計所得金額が80万円超120万円以下及び預貯金等が単身で550万円(夫婦で1550万円)以下の方
- 第3段階② …市民税世帯非課税で、年金収入額(非課税年金含む)＋その他の合計所得金額が120万円超及び預貯金等が単身で500万円(夫婦で1500万円)以下の方
- 第4段階 …上記以外の方